

Title	マイノリティによる社会運動と社会関係資本：戦後の部落解放運動を事例に
Author(s)	木村, 和美
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2013, 39, p. 23-38
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/24775
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

マイノリティによる社会運動と社会関係資本 —戦後の部落解放運動を事例に—

木 村 和 美

目 次

1. 問題の所在
2. 分析の視点
3. 調査概要
4. 部落解放運動への参加の経緯
5. マイノリティによる社会運動への示唆

マイノリティによる社会運動と社会関係資本 —戦後の部落解放運動を事例に—

木村和美

1. 問題の所在

2008年に文部科学省より「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」が出された。その背景には、「人権教育のための国連10年(1995年～2004年)」「人権教育のための世界プログラム(第一段階：2005年～2009年、第二段階：2010年～2014年)」といった国際的な潮流のなかで「人権教育・啓発推進法(2000年)」「人権教育・啓発に関する基本計画(2002年)」といった国内法の制定がある。平沢(2010)は、「第三次とりまとめ」について「日本の文部行政が出した初めての(教材を伴う)体系的な人権教育基本方針としてとらえることができるだろう」(p.67)とし、「第三次とりまとめ」を含め、そこにいたるまでの国際的な動向や国内法を人権教育の取り組みを行っていく上で「法的根拠(=正当性を付与する公式文書)」として評価している。

日本において、実践を通して「法的根拠」を勝ち取り、それをもとにさらなる実践を重ねてきた例として部落解放運動がある。1965年の同和对策審議会答申(以下、同対策答申)では、部落問題は「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、(中略)、これを未解決に放置することは断じて許されない」とし、その早急な解決こそが、国家の責務であり、地方自治体が負うものである、と同時に、国民的な課題であるという認識が示された。1969年からは、同対策事業に関わる一連の特別措置法(以下、特措法)が実施され、国や行政によって「差別の実態」への補償が行われたのである。国や地方行政による同対策事業の推進により、被差別部落の生活、労働、教育環境は大きく改善された。

特措法という「法的根拠」によって「差別の実態への補償」を勝ち取った部落解放運動は、マイノリティによる社会運動として一定の成功を収めたといえるだろう。しかしながら、2002年に特措法が失効し、今日の被差別部落及び部落解放運動は岐路に立たされていると言える。被差別部落内の経済・学力格差、安定層の流出、生活困難層の流入、忌避意識の上昇、そして、2006年の飛鳥会事件¹⁾に端を発する一連の不祥事を契機とした被差別部落やかつての同和行政へのバッシングの増大など、立ち向かうべき課題は多い。

部落解放運動は、「法的根拠」の獲得と喪失、運動の高揚と停滞など、戦後の約半世紀にわたる長期の活動のなかで大きなうねりを経験した数少ない社会運動である。その他のマイノリティによる社会運動にとって、部落解放運動の歴史から学ぶことは多いのではないだろうか。本論文では、戦後の部落解放運動を読み解くことにより、マイノリティによる社会運動への普遍的な知見を得ることを目的とする。

2. 分析の視点

本論文では、部落解放運動を紐解く概念として「社会関係資本(social capital)²⁾」に注目する。社会関係資本は、近年、欧米を中心に国際的、学際的な関心が高まっている概念である。犯罪、経済、教育、環境、貧困など、さまざまな問題が社会関係資本と関連をもち、影響を受けるとされている。部落解放運動は「地縁・血縁」が与える影響が強く、「隠れたネットワーク(submerged network)」(Melucci 1989=1997)の効果的な転用によって運動が展開されていった。そして、学校教育、就学前教育、社会教育、家庭教育といったあらゆる「教育」に力をいれてきた。社会関係資本という概念を用いることにより、こうした側面をフォローすることが可能であると考ええる。また、部落解放運動に限らず、より柔軟なネットワークになりつつある今日の多くの社会運動を分析するのに適していると考ええる。

社会関係資本の代表的論者としてBourdieu(1986)、Coleman(1988、1990)、Putnam(1993=2001、2000=2006)が挙げられる。本論文では、Colemanの社会関係資本概念に依拠して論じていく。Colemanは、人的資本論を提唱したBecker(1975=1976)の影響から「合理的選択理論」の立場をとっており、社会的ネットワークや社会構造によって合理的個人が協調行動を起こすメカニズムを明らかにしようとした。そのため、Colemanの社会関係資本概念は、「個人に協調行動を起こさせる社会の構造や制度」(1990, p.304)と定義されており、具体的には、人々の間に存在する信頼関係や、共有・蓄積された規範やサンクション、情報などを挙げている。また、社会関係資本を促進する社会構造として「社会的ネットワークの完結性」と「転用される社会組織」に着目している。「社会的ネットワークの完結性」とは、例えば、子ども同士が友だちである場合、保護者同士も友だちであるということである。このように社会的ネットワークが完結していると、人々の間に信頼関係が芽生えやすく、規範やサンクション、情報が共有・蓄積されやすいのである。次に「転用される社会組織」とは、「ひとたび何らかの目的のために作られた組織が、他の目的にも役に立ち、利用可能な社会関係資本となりえる」(Coleman 1988, p.108)ことである。

部落解放運動では、日常生活、あるいはインフォーマルな活動において形成された「隠れたネットワーク」が効果的に「部落解放運動のためのネットワーク」へと転用されたと考えられる。そのため、家族、コミュニティ、イデオロギーなどの同質的なネットワークや、そのなかで共有され、ネットワークを維持する規範やサンクションも含んだColemanの社会関係資本を分析枠組みとして設定することは妥当であると考ええる。また、Colemanの社会関係資本概念は「小規模のネットワーク内における協調行動から得られる個人の潜在的な利益がその議論の焦点である」(坂田 2001, p.14)ため、本論文で扱う「隠れたネットワーク」、ネットワーク内の個人の協調行動といったマイクロ・レベルの現象を説明するのに適していると考えられる。

本論文では、日本において多様な「変化」を経験した部落解放運動に焦点をあて、「隠れたネットワーク」の内部で社会運動を成功へ導くために醸成、利用される社会関係資本を明らかにし、その他のマイノリティによる社会運動への普遍的な知見を得ることを目的とする。

3. 調査概要

データは大阪府内の被差別部落B地区において部落解放運動に携わる人々へのインタビュー調査から得たものを用いる³⁾。インタビュー内容は再現性を確保するため録音の許可が得られたものはすべてICレコーダーに録音し、逐語的に書き起こした。許可が得られなかった場合はインタビュー中にメモを作成し、終了後記述した。半構造化面接の形式をとり、1時間30分から2時間程度のインタビューを行った。インタビューおよびフィールドノーツから引用する場合は、発言中の()は筆者による説明補足、(中略)は前後の発言の省略である。

B地区は、大阪府の北部に位置する約200世帯の小規模部落である。戦後も「寝た子を起こすな」論⁴⁾が強く残っていたため、1969年に部落解放同盟支部が結成されたが、あくまで同和対策事業の受け皿として考えられていた。1970年代前半、高齢者を中心とする「寝た子を起こすな」派と青年層の「部落解放運動を進めていく」派の意見が衝突しながらも、本格的な部落解放運動が始まっていく。1972年に結成された教育を守る会を中心に教育機関との連携による同和教育や青少年会館による子ども会活動などを積極的に進めていった。

しかしながら、1980年代後半に行った教育実態調査によって子どもの学力の低さや、子どもと保護者ともに自尊感情が低いことが明らかになった。この結果を踏まえて、運動方針が大きく転換される。「依存からの脱却」が目標とされ、公務員世帯の個人給付自主返納や学校と地域の役割分担などの方針がだされた。

1990年代前半、解放会館と青少年会館が統合され、人権文化センターとしてリニューアルする。その際、被差別部落のみの施設であった人権文化センターを広く市民へと開放する。また、同時期に行われ道路整備に関する地区外周辺住民との共同のワークショップを行うなど、「ソトにむかう」運動方針を打ち出した。その後、地域住民により1997年にNPOが設立され、2003年から本格的に活動を開始し、人権、福祉、教育に関するさまざまな事業展開をしている。現在では、地区内外の若者が中心となってNPO活動を担い、2000年代後半には、老人福祉施設や人権文化センターの指定管理業務を行っている。

4. 部落解放運動への参加の経緯

4.1. 「寝た子を起こすな」を経て部落解放運動と出会うー第二世代ー

B地区は「寝た子を起こすな」論が強く残る地域で、部落のことを子どもに教えたくないという保護者が多く、第一世代⁹と部落解放運動との関わりはほとんどない地区であった。1969年に支部が結成されたときも同和対策事業の受け皿としての機能しかなく、部落解放運動は行われていなかった。そのため、同和対策事業の開始によって初めて「部落問題」と出会った人も多い。当時中学生だったaさんとbさんは、同和対策事業による奨学金制度、そして奨学金を受ける高校生による高校友の会によって「部落問題」と出会うことになる。

何となく差別されてるって分かってるけど、何でかは分かってない。(中略)そのときに奨学金があるから、それをもらえるのに中3が集められて(中略)先生から部落やからもらえるって話されて、そこではじめて(部落問題と)出会って。そのときの説明が、結婚差別受けて青年が自殺するとか、就職できないとか、差別を受けた話がいっぱいあって。(中略)奨学金もらえるって分かってても、うれしさより、差別される怖さ、恐怖の方が強かった。(中略)これは隠さなあかんって。(aさん 50代男性 2011年9月16日)

(高校友の会の先輩に)おまえは差別されるって(言われて)。そんなことないやろうって。この民主主義の時代に何いうてんねんって。それが第一印象。(bさん 50代男性 2011年8月22日)

部落問題に対して懐疑的であった、恐怖心をもっていた彼らが部落解放運動に対して自発的協調行動をおこすきっかけとなる社会関係資本として「仲間集団の意識の高さ」が挙げられる。

僕が就職したところに、途中採用で今後のB地区を背負っていく〇〇(人名)が入ってきて、ここの出会いが転機で。(中略)相手はしめたもんやって思ってた。車で来てるから毎朝一緒に行こうと声をかけられて、それでも逃げてたんやけど。青年部の定例会あるからこいって言われたり。逃げてたけど、だんだん逃げられなくなって運動に入るようになった。(aさん 2011年9月16日)

先輩に高校友の会の勧誘をされて。奨学金を受けているメンバーが、自分で解放運動しようっていうメンバーがおって。そこに入れて勧誘が卒業してからあって。(bさん 2011年8月22日)

彼らを運動へと勧誘する仲間集団は、地区内においてすでに築かれていた先輩—後輩という関係性をもとにしている。また、1970年代は特措法の施行によって全国的に部落解放運動の勢いが高まっていく時期であり、「仲間集団の意識の高さ」は各地区レベルにとど

まっていたものではない。全国的なうねりとして個人に影響を与えていたと考えられる。高揚期の部落解放運動に接することによって、全国的な「仲間集団の意識の高さ」を実感し、社会や部落問題に対するそれまでの認識を変化させていく。

気持ちが楽になったこと。エンパワメントっていう言い方かもしれないけど。自分はずっと個人が差別されてると思ってた。でも、そうじゃなくて、社会が問題で。(中略)社会の問題やったら、社会をかえればいって運動では分かって。(aさん 2011年9月16日)

高校友の会の勉強に(大学の部落解放研究会の学生に)先生でやってもらって。そのときに部落っていうのはって教えてもらって。(中略)差別とか搾取とか。正義感強いから、おかしいって(思っ)。 (中略)世の中変えなあかんって思ったんやろうな。(bさん 2011年8月22日)

部落解放運動に関わり、「エンパワメント」されることによって「社会の側がおかしい」「社会を変えたら部落差別がなくなる」という思いから「社会変革」を動機として持ち、運動の高揚期のなかでなかば「巻き込まれる」かたちで運動に関わっていた彼らに、改めて部落解放運動に参加する決意をさせるのである。

4.2. 「ソトにむかう」部落解放運動を实践するNPOへの参加-第三世代-

B地区では、1997年にNPOが設立され、2003年から本格的に活動を開始し、人権、福祉、教育に関するさまざまな事業展開をしている。現在では、地区内外の若者が中心となってNPO活動を担い、2000年代後半には、老人福祉施設や人権文化センターの指定管理業務を行っている。

NPO設立者のaさんは、設立の経緯を以下のように語る。

差別は少なくなって、頑張れる子は増えて、これは運動の解放教育の成果やけど、厳然と(差別の)壁は残ってて。(中略)NPOをつくって自由特区、自由に行き来できるところをつくったわけです。うち(B地区)の子は自尊感情が低いけどエンパワーされて、外で一回勝負しようかと思ったらこっから出て勝負する(図1：花子)。こっち(地区外)の人は入ってきて面白いなって思うけど、聞いたら部落やんって。(中略)でも、おもろいやん部落ってなったらここを超える(図1：太郎)。ここが交流されて交差点になる。それをNPOにさせることで、人が出会ってつながる場になる。これが場づくり。まずは、出会いの場がある。(aさん 2011年9月16日)

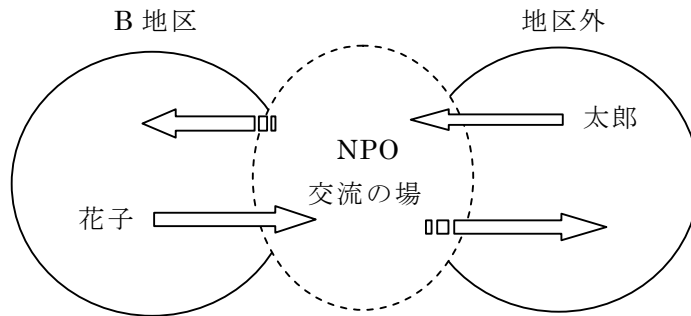


図1 NPOの役割

NPOは地区内外の人々の「交流の場」として設立された。そのため、NPOではさまざまなイベントや事業が行われている。社会問題をテーマとする際にも福祉や教育などを幅広く扱い、部落問題が扱われたとしても、それは多くある社会問題の一つとして扱われ前面に出されることはない。

解放運動って言うてたら、こんなに(人は)集まらなかったと思う。(中略)あれ何してんやろうって(色々な人が)すい寄せられてきて。(aさん 2011年9月16日)

(NPOの)みんなは部落解放しようって思ってきてるやつはおらへん。ここの取り組みで面白い、「こういうのがやりたい」って思ってきてる子が多い。(bさん 2011年8月22日)

NPOは、周辺地域に対して協働で地域をよくしていくための「パートナー」として認知してもらおうとしている。1990年代前半、被差別部落のみの施設であった人権文化センターを広く市民へと開放した際には、それまでB地区を避けてきた周辺地区の住民が人権文化センター利用のためにB地区内に足を踏み入れるようになった。しかし、それは部落問題への理解や共感ではなく、あくまで「公共施設利用」のためだけであった。そのような周辺住民に対して、B地区の人々は「ひさし貸して母屋盗られる」という感情を高め、周辺住民への反発を強めていく。

このような状況に対して、NPOの設立者であるaさんやB地区の部落解放運動を牽引していたbさんは「部落発信型」の運動を展開する。

(B地区を周辺住民に)開くっていうやり方やめて、発信するやり方に。そうすると両方開かないとつながらないでしょう。(中略)相手も開かないとだめ。開いてもらうためには発信しないと、自分たちの運動を。世間に分かってもらう、対等に、一緒にこの地域をよくしようってやっていくパートナーですよって。(aさん 2011年9月16日)

(今行っている配食サービスは)部落発信型で一緒にやろうって(地区外からも)集まってくれて。(中略)部落とか、差別じゃなくて、自然体で。独居の高齢者とか、人権が侵害されてる、そこに対するフォローをする。そうすると、部落の人がよく誘ってくれたっていう感覚になる。(bさん 2011年8月22日)

1990年代の人権文化センターの開放は、一方的に利用されるのみでB地区と周辺住民との交流の場は生まれていなかった(図2)。2000年以降のNPOを中心とする活動では交流が生まれ、その交流によってB地区への肯定的な感情が生み出されていく。つまり、B地区では部落発信型の地域コミュニティづくりを行うと同時に、部落解放運動が行われていることになる(図3)。

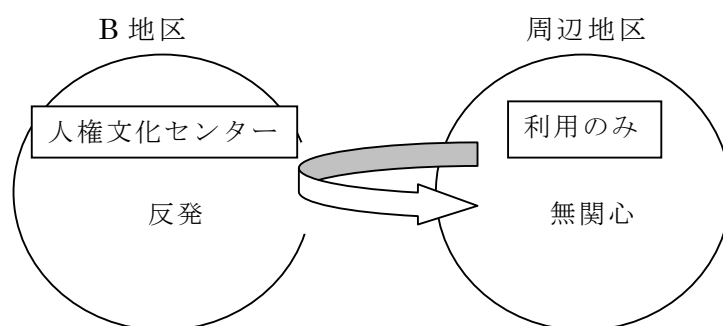


図2 1990年代

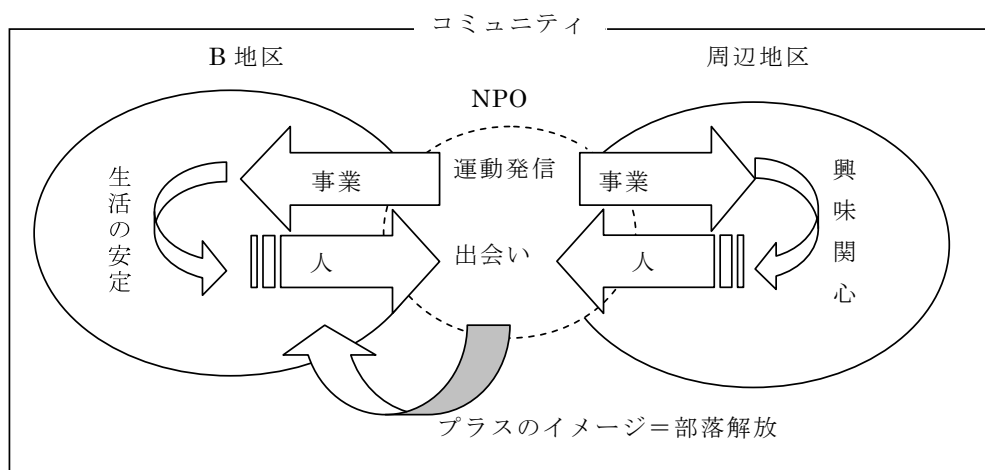


図3 2000年代

B地区のNPOは20代から30代の若者によって担われている。現在では、人権文化センターの指定管理業務を行うなど組織(人、事業)はソトに向かってより拡大していているが、

NPO設立当初は、aさんが意図的に「隠れたネットワーク」を活用し、1981年から1982年
生まれを中心とする第三世代をNPOに勧誘していった。NPOに参加した第三世代は、その
経緯を次のように語る。

(NPOの)ホームページ作ってくれて。前の職場をやめてふらふらとしてて。aさんが
そこらへんの、そういう情報をキャッチするのがすごい上手で。私も最初は週2くらい
ならって。(eさん 20代女性 2011年8月25日)

(人権文化センターでいろいろアルバイトをした後)aさんと出会うんです。aさんは先輩
のお父さんという認識しかなくて。ほぼしゃべったことないです。(中略)ある日突然電
話がかかってきて。話がしたいから来いと。(中略)びっくりしました。誰かわからなく
て。びびりながら、恐る恐る何の話やろうって。(中略)(aさんとつながりのある)bさん
とはここ(人権文化センター)で、顔あわせたり。二人で僕がフリーやっという話はして
たみたいで。(fさん 30代男性 2011年9月9日)

二人とも「声をかけられたから」と答えており、それも、ちょうど仕事をやめている
時期にタイミング良く声をかけられている。すでに記述してきたことだが、aさんとbさ
んはB地区の部落解放運動に長年携わってきた人たちである。そして、eさんとfさんの
保護者もまた、部落解放運動に積極的に関わってきた人たちなのである。

つまり、これまでの部落解放運動を通して社会関係資本の醸成を促す社会的ネットワ
ークの完結性が形成されており、ネットワーク内に「信頼関係」が構築され、「失業中」と
いう良い情報でなかったとしても「情報の共有」がなされ、eさん、fさんに「タイミング
良く」声をかけることが可能であったと考えられる。

また、人権文化センターが、ネットワークを形成する一つの間であったと考えられる。
第三世代は、子どものころに青少年会館(のちに解放会館と統合し人権文化センターとな
る)で行われていた解放子ども会を経験しており、子ども同士も顔見知りの状態にあった。
子どもたちは学年があがるにつれ人権文化センターの活動とは疎遠になっていくが、人権
文化センターでのアルバイトをきっかけに再び関わりを持ち始める。

大学1年の夏に、〇〇さん(指導員)に呼ばれて、子どもたちのキャンプにボランティ
で付き合ったのがきっかけかなって。そこからしばらくは、なんかあったら手伝いにい
って。(中略)大学3回生くらいに、あるときbさんから事務所来いって言われて。ちょっ
とバイトせえへんかって言われたのが、がつつりはまっていきっかけて。(gさん 20代
男性 2011年8月19日)

(一時期B地区を出ていて)戻ってきたときにNPOはもうできてて。(中略)入るきっかけは、fさんに誘われて。fさんとは4歳違いですけど、昔から、子ども会から知ってて。(hさん 20代男性 2011年8月25日)

子ども会の指導員や子ども会のおきに一緒に遊んでいた先輩など、子ども会の活動を通して形成したネットワークが大人になってからも継続しており、NPO活動へと導いている。しかし、子ども会活動は、子どもたちにとっては「日常」の遊び場の一つであったが、保護者や指導員側にとっては、同学年、異学年間の仲間づくりが重視された「意図的」な組織である。子ども会組織そのものが転用されたわけではないが、年月を経て、その片鱗が「NPO活動のためのネットワーク」へと転用されたと考えられる(図4)。

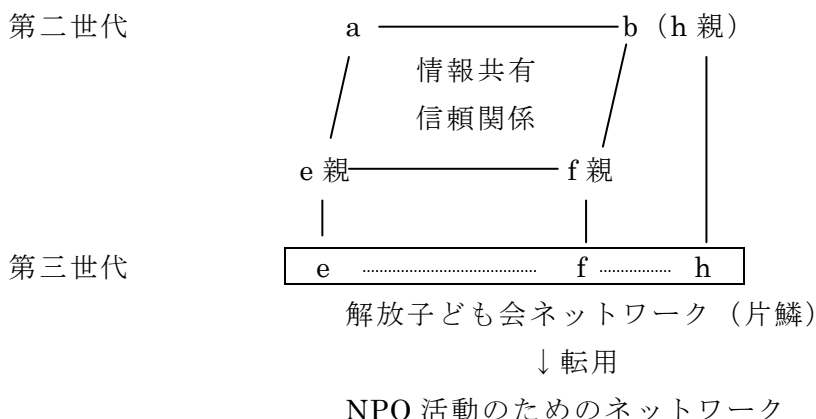


図4 B地区における「隠れたネットワーク」の活用

第三世代の多くは子ども会活動の経験者ではあったが、徐々にB地区の活動からは距離を置いていく。距離を置く理由は個人によって異なるが、部活や習い事などが忙しかったり、何となく「居場所」として利用しづらくなったり、「部落解放運動には関わりたくない」と思ったり、さまざまである。

このような状況にあった第三世代のNPOへの参加経緯は、上述したように「声をかけられたから」という受動的なものであるが、徐々に積極的に関わっていくようになる。そこには、まずNPO活動の「面白さ」があった。

(NPO活動は)今までにない経験で。まちづくりとか意味はわかってなかったけど。面白いと思ったことがかたちになっていくから、よけい面白くて。(fさん 2011年9月9日)

課題があって解決するためにどうするかっていうのは、NPOってやりやすいんですよね。それが面白くて。(方法が)なかったらつくろうって。(iさん 30代女性 2011年8月19日)

地域を変えていっている、課題を解決できているという充実感が、NPOの活動に主体的に関わっていく要因となる。しかし、NPO活動はさらなる意識の変容を起こす。それは、部落問題、そしてB地区との「出会い直し」である。

(アルバイトをはじめ)自ずと仕事したらさっと帰るんじゃないくて、いろんな話するなかで徐々に(部落問題に)ふれ直していったというか。そういうことやったんかって。(eさん 2011年8月25日)

NPOより地域を意識しだして。(中略)誰のためにやってるかとか。僕のなかの運動を当時やる意義っていうのは、ムラ⁹⁾のおばちゃんたちがどう幸せに生きるかっていうことだって。(意識が)NPOというか、地域に取って代わって行って。それが仕事かどうかっていう境目もなくて。どっぷりはまっていたというか。(fさん 2011年9月9日)

部落問題やB地区の状況について話し合うなかで、「地域のために」という「地域貢献心」がうまれてくる。この「地域貢献心」はB地区に限らず、これまでの部落解放運動を支えてきた重要な社会関係資本である。今日では、部落解放運動の発展によって差別体験や貧困などの「共通体験」が減少し、第三世代では「地域貢献心」が弱くなっている(木村 2008)。しかし、NPO活動を通して、B地区の人々や、抱える問題、そして部落問題に「出会い直す」ことによって、第三世代はB地区について改めて考え直す機会を得たと言える。

第三世代はNPO活動を通してB地区と「出会い直」し、「B地区のために」という「地域貢献心」を持つようになる。一方、第三世代はNPO活動と部落解放運動の密接な関係は理解しているが、必ずしも一致してはいない。

直接的におーってという運動(行政との交渉や座り込みなど)じゃないけど、今やってるNPO活動は、延長したら解放運動になるんかもしれないし。(eさん 2011年8月25日)

(NPOは部落解放運動とは)全く違うものと思って入ったら、実はそうやった(運動)と知り。(中略)どちらかという、地域にはこだわってるとこあって。活動がひろがったなかでも地域は意識したいって。でも、それが部落解放運動とは思ってなくて。(iさん 2011年8月19日)

NPO活動そのものを部落解放運動ととらえている人は少ない。しかし、図3で示したようにNPO活動は部落解放運動の目的に通ずる活動である。B地区では、「部落解放運動」と掲げず、そして活動への参加者にその意識をさせないままに部落解放運動を実践していることになる。部落解放運動では、若者の運動離れが著しい。特措法の失効に伴い、個人

給付事業という「利益」を失ったこと、そして「横並び意識」⁷⁾による「窮屈さ」を感じたためであると考えられる。NPOでは、「面白さ」が彼／彼女たちを惹きつける重要な「利益」の一つである。この「利益」は二段構えになっており、地域課題を解決する、部落発信型のコミュニティづくりをしていくという「面白さ」は「地域貢献心」と表裏一体に設定され、最終的には「部落解放」へと繋がっていくのである。

5. マイノリティによる社会運動への示唆

本論文では、部落解放運動に焦点をあて、「隠れたネットワーク」の内部で社会運動を成功へ導くために醸成、利用される社会関係資本を明らかにしてきた。マイノリティにとって社会運動に参加するということは、自身を「マイノリティ」として認め、社会に対してカムフラウトすることである。しかし、長年にわたりディスエンパワメントされた状態にあるマイノリティにとってはハードルが高い行為である。そのため、不満や不安が社会運動への動機へと直結するものでもなく、運動体によって不満が社会的な問題として形作られたとしても、簡単に動員には至らない。マイノリティによる社会運動では、顕在化した社会運動の前提としてマイノリティ同士の関係性において社会運動への動員につながるさまざまな働きかけが行われているのである。先輩―後輩、青少年会館、子ども会、第二世代―第三世代などの多種多様なネットワークが駆使されている。そして、運動への動員のもっとも大きな要因となるのが「エンパワメント」である。部落解放運動の場合、特措法によって具体的な「利益」が保証されていたため不本意ながらも部落解放運動に参加した人々もいたが、こうした人々は特措法の失効とともに運動から離れていくことになる。しかし、「仲間集団の意識の高さ」や特措法による「利益」によって受動的に部落解放運動へと巻き込まれていた人々も、運動を通して「エンパワメント」されることによって能動的に社会運動に関わりを持つことになり継続的な社会運動が可能になるのである。

マイノリティ、特に被差別の立場に立つマイノリティによる社会運動の場合、実態的差別の改善が進んだとしても、心理的差別の払拭にはさらなる時間がかかる。そのため、マイノリティによる社会運動には世代を超えた継続性が必要となる。B地区の第三世代は、第二世代から仕事を辞めた後など「タイミングよく」声をかけられNPOに参加しており、第一世代、第二世代が運動を通して形成してきた「隠れたネットワーク」のもと醸成された「信頼」や「情報共有」といった社会関係資本が利用されたことによるものだと考えられる。また、B地区の部落解放運動がNPOとして行われていることも大きな要因である。第三世代はNPOが持つ「面白さ」に惹かれ活動を行っている。NPOが持つ「面白さ」とは、地域課題を解決する、部落発信型のコミュニティづくりをしていくといった地域のために何かをする／したいといった「地域貢献心」を醸成するものであり、その過程で部落問題との「出会い直し」が行われ、「地域貢献心」はより能動的なものへと変化していく。その結果、第二世代から第三世代に対して社会運動の発展的継承が

可能になるのである。

以上のことから、マイノリティによる社会運動を分析する際には、マイノリティによって形成された「隠れたネットワーク」に醸成、蓄積されている社会関係資本に注目することが重要であると言える。そうすることによって、マイノリティが社会運動に対して自発的協調行動を起こす過程を明らかにすることができると考えられる。また、社会運動は、「運動のメンバーたちが潜伏期間の間、自分たちのネットワークの中で顔を合わせ、互いに交流しているからこそ、より活動的な時期に動員されやすくなる」(Crossley 2002=2009, p.171)ため、「日常」において形成される「隠れたネットワーク」を維持することによって、いつでも社会運動を顕在化させることができ、心理的差別の払拭を目指した長期的な社会運動が可能になると考えられる。

注

- 1) 部落解放同盟大阪府連合会の支部長で、財団法人「飛鳥会」の理事長だった小西邦彦被告が大阪市開発公社からの駐車場管理業務の委託をめぐり、業務上横領などの罪で起訴され、実刑判決を受けた事件。
- 2) 直訳すれば「社会資本」となるが、「社会資本」はすでに「社会的インフラストラクチャー」を指す言葉として定着しており、混同を招く。「ソーシャル・キャピタル」とカタカナ表記される場合もあるが、本論文においては、「social capital」が「関係性」を重視する概念であることから「社会関係資本」という訳語を用いることにする。
- 3) 20代から60代の計10名(男性6名、女性4名)にインタビューを行った。
- 4) 部落問題における「寝た子を起こすな」論とは、何も知らない人にわざわざ部落問題について教える必要はなく、放置しておけば自然に解決するという考え方の比喩的表現。
- 5) 世代区分に関しては、神原(2001)が用いた被差別部落の世代区分を援用し、1969年特措法施行以前に義務教育課程を終了した世代を第一世代、学校教育段階の途中から特措法が施行された世代を第二世代、特措法以後に生まれた世代を第三世代とした。
- 6) 大阪の被差別部落の人々は、自分たちが住んでいる地域のことを「ムラ」と呼ぶことが多い。
- 7) 部落解放運動が活発に行われた時期は、家庭が独自の方向性を示すことは運動の求心力を低下させるとして、ネットワーク内の方針や活動に異を唱えてはならないという「横並び意識」を生みだしたとされる(鍋島 1994)。

引用・参考文献

Becker, G.S. (1975) *Human capital : a theoretical and empirical analysis, with special reference to education*, (=1976, 佐野陽子訳『人的資本 : 教育を中心とした理論的・経験的分析』東洋経済新報社)

- Bourdieu,P.(1986)The Form of Capital, in Richardson, J. G. (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, Greenwood Press, pp. 241-258.
- Coleman,J.S.(1988)Social Capital in the Creation of Human Capital, *The American Journal of Sociology*, Vol.94, Supplement, pp. 95-120.
- Coleman,J.S.(1990)*Equality and Achievement in Education*,Westview Press.
- Crossley,N.(2002)*Making Sense of Social Movement*,(=2009,西原和久・郭基煥・阿部純一郎訳『社会運動とは何かー理論の源流から反グローバリズム運動までー』新泉社)
- 平沢安政(2010)「『第三次とりまとめ』と『人権教育の推進に関する取組状況の調査結果』が示唆するもの」『部落解放研究』第188号,pp.61-77.
- 神原文子(2001)「部落差別と向き合う子育て」部落解放人権研究所編『部落の21家族』解放出版社,pp.368-413.
- 木村和美(2008)「マイノリティによるネットワーク形成と社会関係資本ー被差別部落A地区における保護者組織を事例にー」『教育社会学研究』第83集, pp.65-83.
- Melucci,A.(1989)*Nomads of the Present*,(=1997,山之内清・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民ー新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店)
- 鍋島祥郎(1994)「被差別部落コミュニティにおける家庭の養育態度と子どもの達成意欲に関する考察」『部落解放研究』第98号, pp. 69-83.
- Putnam,R.D.(1993) *Making Democracy Work*, (=2001,河田潤一訳『哲学する民主主義ー伝統と改革の市民的構造ー』NTT出版).
- Putnam,R.D.(2000) *Bowling Alone*, (=2006,柴内康文訳『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生ー』柏書房).
- 坂田正三(2001)「社会関係資本と開発ー議論の系譜」佐藤寛編,2001.『援助と社会関係資本ーソーシャルキャピタル論の可能性ー』アジア経済研究所, pp.11-34.

Minority Social Movements and Social Capital: A Case Study of the Postwar Buraku Liberation Movement

Kazumi KIMURA

The purpose of this paper is to examine the postwar Buraku liberation movement, which has had constant success as an example of a social movement by a minority. Discriminated-against Buraku communities have benefited during the past half century from Buraku-specific government legislation realized by the Buraku liberation movement and various Buraku improvement measures. However, many problems remain to be solved. New difficulties have developed recently, such as the stagnation of the Buraku liberation movement, widening disparities in income and academic achievement in Buraku communities, and the termination of relevant laws. The Buraku liberation movement consists of a few social movements that have experienced significant fluctuation over the long term.

Thus, the history of the Buraku liberation movement offers many lessons for the social movements of other minorities.

In the Buraku liberation movement, social capital arising from a great variety of networks led individuals to the social movement. "Empowerment" is an important concept for individual participation in a social movement. However, the Buraku liberation movement was guaranteed concrete benefits by Buraku-specific government legislation. Therefore, some people participated in the Buraku liberation movement who would not have participated if the relevant laws had not been passed or had been terminated. However, many people who passively participated in the Buraku liberation movement because of peer pressure and benefits from the aforementioned legislation were empowered through the Buraku liberation movement. As a result, a continuous social movement was enabled.

In the case of anti-discrimination as a social movement, even if actual discrimination were improved, it takes time to eradicate mental discrimination. Therefore, continuity between generations is necessary for minority social movements. In the Buraku (B) community, such social capital as trust and information sharing led to a submerged network formed by the first and second generations, and in this way, the third generation came to participate in the Buraku liberation movement.

The third generation participates in the B community through activity with the NPO. The third generation has a feeling of contributing to the community as they have become involved with the NPO. In the B community, the progressive succession of the social movement is enabled from the second generation to the third generation in this way.

In the case of a social movement by the minority, it is important to focus on the "submerged network" formed by the minority and on the social capital bred there. It may be that in this way, the minority can clarify a process from which may arise voluntary cooperative action for a social movement.